

1.技 術	工業用水に関する調査（合理化を含む）
2.事 業 名	2.3.16 石川県地下水使用合理化計画審査・指導（その2）
3.キーワード	地下水、-水使用合理化、石川県
4.目的	本事業は、石川県の「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき、年間の地下水採取量が40万 m ³ を超えた事業所(30事業所)に提出が義務づけられた「地下水使用合理化計画」の審査並びに地下水使用合理化指導を目的として実施したものである。
5.内容	<p>具体的な事業内容は以下のとおりである。</p> <p>(1) 地下水使用合理化計画書の審査 「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき事業所から提出された地下水使用合理化計画の、書類による審査を行った。</p> <p>(2) 地下水使用の実態調査、合理化技術の検討 地下水使用合理化計画の提出のあった事業所のうち、6事業所について、地下水使用の実態調査、合理化技術の検討を行った。</p>
6.成果	地下水使用の実態状況についてアンケート調査と訪問調査を実施するとともに、地下水使用の実態調査結果を基に、合理化技術を検討し、各事業所の指導計画(案)を作成し、同指導計画(案)の内容についての現地説明及び技術指導を実施した。
7.参照	石師川県の委託事業